

1 3 森林の適切な管理と林業の活性化について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮していくため、森林の整備・保全を一層促進すること。また、災害に強い森林づくりに向け、治山事業を積極的に促進すること。
- (2) 地域の森林づくりを主導していく「日本型フォレスター」の育成を継続的に進め、その活動に必要な支援策を講じること。
- (3) 林業の低コスト化を進めるため、その基盤となる林道等の林内路網の整備を積極的に促進すること。
- (4) 公共建築物や住宅等への地域材の利用につながる森林整備加速化・林業再生事業の木造公共施設等整備や木材利用ポイント事業を継続するとともに、木造公共施設等整備にあっては、複数年施工の施設も補助対象とすること。
- (5) 全国的なきのこ原木不足に対応するため、代替資材による栽培技術の開発や原木生産経費に対する助成など、必要な措置を講じること。

(背景)

森林は国土の保全、水源の涵養等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、貴重な再生可能資源である。また、林業は適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域における雇用の創出に大きな役割を果たしている。森林・林業がこうした役割を持続的に発揮できるよう、森林の適切な管理と林業の活性化を国の責務として総合的かつ計画的に推進していく必要がある。

具体的な対策としては、山腹崩壊地等の復旧整備を実施するとともに、災害の発生を未然に防止するため、手入れの遅れにより公益的機能が低下した森林の整備や、山地の防災力を向上させる効果的な治山対策を実施するとともに、津波の影響を低減させる海岸防災林の整備も推進する必要がある。

日本型フォレスターが地域の林業の活性化を担い、実効性のある役割を果たすために、認定に向けた各種研修等の人材育成や認定後の森林整備・保全等の構想の実現に必要な情報収集や調査、上・下流域の調整等の活動にかかる経費につい

て、国の十分な財政措置が必要である。

林業の収益性向上のためには、生産性向上による低コスト化を進めることが必要であり、その基盤となる林内路網の整備が不可欠である。

平成24年度補正予算で措置された「森林整備加速化・林業再生事業」の木造公共施設等整備や木材利用ポイント事業は平成25年度限りであるため、継続する必要がある。さらに木造公共施設の中には施工期間が複数年にまたがる施設もあるため、こうした施設についても補助対象とし、より多くの公共施設の木造・木質化を推進する必要がある。

きのこ原木については、福島第一原発事故を受け、当面の指標値（放射性セシウムの濃度の最大値50ベクレル/kg（乾重量））が設定されており、指標値を超えるきのこ原木の流通、使用が制限されているところである。

その影響で、きのこ原木が全国で約23万本不足しており、本県においても、従来、きのこ原木の約半数（H22：約15万本）が福島県周辺を産地とするコナラであったことから、他地域産のコナラを融通しても約4万本不足の状況にある。

こうした中、供給可能な九州等からの導入を検討しているが、コナラ以外の樹種（クヌギ、ミズナラ）となり、これらを導入してもきのこがうまく育たないことが指摘されている。また、自地域内で調達しようとしても高齢・大径化したコナラや他の樹種となる。このため、代替資材（クヌギ、高齢・大径化したコナラ等）による栽培技術の開発が必要である。

さらに、県内の森林からきのこ原木を生産する場合、伐出経費が通常の木材生産と比べ高額となるため、経費に対する助成が必要である。

（ 参 考 ）

本県の山地災害危険地区（平成24年度末現在）

山地災害危険地区	着手（治山ダムなどの設置）	未整備	計
	3,609箇所	1,385箇所	4,994箇所

本県の林内路網整備状況（平成24年度末現在）

森林面積 (ha)	林内道路延長(km)				林内路網密度(m/ha)	
	公道	林道	作業道	計	林道	林内道路
206,879	2,360	1,466	980	4,806	7.1	23.2
低コスト作業システムに必要な路網密度						30~50

本県のきのこ原木需給状況

H22 原木伏込量		H25 不足量（供給必要量）		H25 不足率（H22比）	
本数	材積	本数	材積	本数	材積
29.4万本	3,058m ³	3.9万本	328m ³	13%	11%